

58	福祉保健局	特別な支援を要する子供と家庭への対応強化
事業概要	学校、幼稚園、保育所や先駆型を始めとした子供家庭支援センター、保健所、保健センター、警察、児童相談所等の関係機関が連携し、子供と家庭の状況に応じ、虐待の未然防止から早期発見・対応など必要な支援を行っている。	
これまでの経過	<p>平成15年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各児童相談所に虐待対応班を設置 ○児童相談センターにおいて通年開所を実施 ●先駆型子供家庭支援センター事業開始（現在52区市町において実施） <p>平成19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童心理司増員（41人から54人へ） <p>平成20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童相談センターに児童福祉相談専門課長を設置 <p>平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉司増員（平成13年度からの8年間で106人から172人に増員） ●子供家庭支援センター専門性強化事業開始（虐待対策ワーカー1名増配置。心理専門支援員の配置） <p>平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童相談センターの児童福祉相談専門課長を2名に増員 ●児童福祉司認定講習会の規模拡大による、児童福祉司任用資格を有する虐待対策ワーカーの配置を促進 <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉司増員（172人から183人へ） ●先駆型子供家庭支援センターに虐待対策コーディネーターを配置し、関係機関との連携強化を図るとともに、児童人口に応じた虐待対策ワーカーの増配置を行う区市町村を支援 <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童心理司増員（54人から65人へ） ○児童相談所の機能を充実強化するとともに、福祉保健、教育、警察が連携し、子供と家庭を総合的に支援する拠点として子供家庭総合センターを平成25年2月に開設 	
現在の進行状況	<p>平成25年度の取組</p> <p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談所・子供家庭支援センター等職員向け研修の充実（合同演習の実施等） <p><児童相談所における取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司を増員（183人から196人へ） 江東児童相談所を平成25年4月に開設（墨田児童相談所の移転改築） <p><区市町村における取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 先駆型子供家庭支援センターに虐待対策コーディネーターを配置し、関係機関との連携強化を図るとともに、児童人口に応じた虐待対策ワーカーの増配置を行う区市町村を支援 	

○：児童相談所における取組
●：区市町村における取組

<p>今後の見通し</p>	<p>子供家庭支援センターなど地域の関係機関との連携を進め、児童虐待の対応力の強化に向け、引き続き取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所と子供家庭支援センターの連携対応のための東京ルールの点検・見直し及び共有ガイドラインを策定中（平成 25 年度中） ・区市町村の虐待対応力向上に向けた虐待防止支援モデルプランを策定中（平成 25 年度・26 年度事業） ・児童相談所・子供家庭支援センター向け職員研修の更なる充実 		
<p>問い合わせ先</p>	<p>福祉保健局 少子社会対策部 家庭支援課</p>	<p>電話</p>	<p>03-5320-4370</p>